



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2010推進ニュース

—介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

方針「今後の介護ウェーブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう！

在宅生活を丸ごと支える「地域包括ケア」の実現を！

健生会グループと友の会が「見直しされる介護保険」の学習会を開催(東京)



2010年7月20日、山田智立川相互病院副院長を講師に「介護保険『改正』に対するたたかいと対応の課題」と題して学習会が開催され、事業所職員や友の会から80名を超える方が参加がしました。この学習会は2012年施行で介護保険制度の見直し作業が進められるなか、地域福祉サービス協会の呼びかけで健生会グループと友の会が共催で開催したものです。

高齢者の状況は

山田医師は、全日本民医連が実施した 19,461 事例の高齢者の生活実態調査を紹介し、「収入の少ない高齢者の方ほど外出しない」、「孤独死が多い」、「孤独死した多くの高齢者は病死している」という事実が明らかにされた。この10年間、介護殺人、介護心中は後を絶たず400件を超えていました。また、要介護高齢者に対する虐待も年間15,000件に上ります。特別養護老人ホームの入所待ちは全国で42万人にも上り、施設整備の遅れも深刻です。

相次ぐ制度改悪の10年間介護が必要な高齢者が

こうした状況に追いやられている背景には相次ぐ制度の改悪がおこなわれたことも要因の一つと山田医師は分析します。制度開始以来の二つの大きな危機を取り上げて紹介し、2005年の制度改悪では軽度の介護利用者への大幅な給付制限、福祉用具への給付制限が行なわれました。さらに、2009年には介護認定方式が変更され、介護度が軽く判定されるという給付削減につながった。「介護保険制度」の10年は、「構造改革の10年」だったと批判しました。

見直される介護保険制度で何がかかるのか

現在の介護保険制度は、保険サービスと保険外サービスが混在する「混合介護」が制度の基本となっています。今回の改定では、①生活援助や移送などを保険外とし、全額自己負担化するなどの保険外サービスの拡大が狙われています。同時に「生活支援サービス」を営利産業として育成することが狙いです。②さらに現在は社会福祉法人に限られている特別養護老人ホームの運営に営利企業を参入させ、ビジネスチャンスの拡大を図ろうとしています。そのために、訪問介護などの人員配置や設備基準等を緩めようとしています。お金がなければ利用できない保険制度をさらに広げようとしていると批判しました。



「たたかいと対応の課題」

今後、「医療」の受け皿としての「介護」という構造がつくられ、その傾向はもっと強まるでしょう。高齢者の方が住み慣れた地域で生活丸ごと支える「地域包括ケア」の実現に向けた対応が求められています。同時にそれを支える介護保険制度の充実・改善が必要です。介護保険制度の改悪を打ち破るたたかいを進めましょうとむすびました。

(三多摩健康友の会ニュース 2010年5月号より)

「介護ウェーブのつどい2010」大きな波を起こそう！ 「介護保険は老いを守るのか」の著者 沖藤典子氏を講師に迎え開催します(沖縄)

「沖縄介護ウェーブのつどい2010」を来る2010年8月14日（土）14時から（13時30分会場）豊見城公民館・中ホールにて開催します。介護ウェーブの目的は、介護保険制度の充実を目指して、介護の実情を広く訴え世論を盛り上げ、制度改善へ取り組みを進める事です。動員目標は、第1回・2回目の実績とほぼ同数の300名とっています。

今回の目玉は、何といつても民医連本部が「敷居が高くて呼びたいけどなかなか呼べない」と言い、しかも沖縄で呼ぶことが決まると「沖縄に講演を聞きに行きたい」とまで言わしめた、「沖藤典子（おきふじのりこ）」氏の講演です。その分事務局への事務連絡も細かく色々とあり、相当緊張して迎えないといけなくなりそうですが・・・。

沖藤氏のプロフィールを少し紹介しますと、ノンフィクション作家で主な著書に「長生きしてはいけませんか」「明日は我が身の介護保険」「介護保険は老いを守るか」「女50歳人生後半が面白い」「夫婦という幸福夫婦という不幸」「娘が『出来ちゃった婚』したとき！」「楽天力～上手なトシの重ね方」等他多数。

1938年北海道生まれ。執筆活動と共に市民活動も精力的に取り組み平成19年度「内閣府・男女共同参画社会づくり功労賞表彰」受賞。厚労省社会保障審議会・介護給付費分科会委員（前）、内閣官房地域活性化戦略チーム委員、（財）介護労働安定センター評議委員など多くの団体で要職を務める、他・・・。これでもほんの一部ですが。

今回の介護ウェーブは、講演をメインに添え「介護保険は老いを守るか～介護保険10年の検証と制度改善への課題～」と題して話して頂くことになっています。

本当にめったにない素晴らしい機会です。医療生協の介護保険に関心のある方、関心のない方全ての職員に心から参加を呼びかけます。是非お隣、ご近所、知人、友人、ご家族お誘い合わせの上お越しください。（沖縄民医連 県連ニュース 第1521号 2010年7月28日より）

介護福祉士の資格取得 国家試験の義務化など3年後に延期へ 厚労省「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」(第4回)が開催(2010年7月29日)

介護福祉士の資格取得方法や、今後の養成の在り方等について検討を行うことを目的に設置された、「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」（委員長：慶應義塾大学教授・駒村康平氏）の第4回目の会合が開催され、「中間まとめ」についての検討が行われ確認がされました。

実務経験ルートからの介護福祉士の資格取得のために義務づけられる「600時間課程」を、現状の支援策等を前提とする限りでは、2012年度から施行することに対応できない事業者、従事者が多数であること等の理由から、3年後の施行に延期する方針です。これに伴い、介護福祉士養成校課程の国家試験の受験が必須となることと、准介護福祉士の誕生が3年後の施行に延期されることとなります。また、施行までの期間に、現在、別の検討会で議論されている、介護職員による痰の吸引等の医療的ケアの在り方の議論を踏まえ、「600時間課程」カリキュラムに反映させる医療的ケアの検討の必要性や、その他、専門介護福祉士（仮称）の創設に向けた検討の必要性についても明記がされました。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp

